

午後一時三十五分 開会

○宮原議長「ただいまから文教厚生常任委員会を開きます。

委員会条例第七条第二項の規定によりまして、委員長互選に関する職務は年長の委員が行うことになっていきます。

出席委員中、武藤明美委員が年長の委員ですので御紹介いたします。

○武藤臨時委員長「私が、年長委員のゆえをもちまして、臨時委員長の職務を行います。何とぞよろしくお願いいたします。

○ 仮 議 席 指 定

○武藤臨時委員長「まず、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

○ 委 員 長 選 挙

○武藤臨時委員長「これより委員長の互選を行います。

この際、お諮りいたします。

互選の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定を準用し、指名推選の方法によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武藤臨時委員長「御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選の方法によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時委員長において指名することにいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武藤臨時委員長「御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

委員長に青木一功委員を指名いたします。

ただいま臨時委員長において指名いたしました青木一功委員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○武藤臨時委員長「御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました青木一功委員が委員長に当選されました。

青木一功委員が委員会室におられますので、会議規則第三十一条第二項の規定を準用し、委員長当選の告知をいたします。

青木一功委員、委員長席にお着き願ひます。

○ 委員長就任挨拶

○青木委員長「ただいま御推挙いただきました自民党の青木です。

一年間、円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思ひます。先輩委員各位、そして執行部の皆様の御協力をいただきたいと思います。一年間どうぞよろしくお願ひいたします。（拍手）

○ 副 委 員 長 選 挙

○青木委員長「これより副委員長の互選を行います。

この際、お諮りいたします。

互選の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定を準用し、指名推選の方法によりたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○青木委員長「御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は指名推選の方法によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、委員長において指名することにいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○青木委員長「御異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長に一ノ瀬裕子委員を指名いたします。

ただいま委員長において指名いたしました一ノ瀬裕子委員を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○青木委員長「御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました一ノ瀬裕子委員が副委員長に当選されました。

一ノ瀬裕子委員が委員会室におられますので、会議規則第三十一条第二項の規定を準用し、副委員長当選の告知をいたします。

副委員長に当選された一ノ瀬裕子委員から挨拶があります。

○副委員長就任挨拶

○一ノ瀬副委員長「ただいま皆様に御推挙いただきまして副委員長を拝命いたしました一ノ瀬裕子でございます。

委員長の補佐役として全力で務めを果たしたいと思っておりますので、委員の皆様のお指導、御鞭撻のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。また、執行部の皆様もどうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○青木委員長「以上で正副委員長の互選を終了いたしました。

○議席指定

○青木委員長「なお、議席は、会議規則第四条第一項の規定を準用し、委員長において指定いたします。

議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

○会議録署名者指名

○青木委員長「会議録署名者として古川裕紀委員、八谷克幸委員、野田勝人委員、武藤明美委員、以上の四人を指名いたします。

○理事選出

○青木委員長「次に、委員長から御連絡いたします。

各会派より理事一名を選出の上、委員長までお届け願います。

以上で、文教厚生常任委員会を閉会いたします。どうも御苦勞さまでした。

午後五時五十八分 閉会

議事課議事・記録担当主査 松 尾 重 治